

📎 職業訓練相談から訓練修了後の就職までの流れ

公共職業訓練(主に雇用保険を受給している求職者の方)

求職者支援訓練(主に雇用保険を受給できない求職者の方)

求職申込み・ハロートレーニングの説明・職業相談による目標の設定・給付制度の説明

訓練コース決定・訓練の必要性についての相談・受講申込書交付

受講申込書をハローワークに提出

受講申込書を訓練施設に直接本人が提出

訓練施設による選考(面接・適正検査など)

合格発表(郵送等による通知・技専校はHP掲載)

受講あつせん(受講指示・受講推薦・支援指示)

職業訓練開始 ～ 就職支援 ～

訓練相談(訓練修了の3か月後まで)

指定来所日(訓練修了の3か月後まで)

就職

